### 水 道 モ ニ タ ー 募 集 中 で す

水道局では、「水道モニター制度」により、上下水道に対するお客様の要望や意 見等をお聞きしています。

モニターの皆様からいただいた貴重なご意見等は、事業運営の参考とさせていた だいています。



【水道モニター会議の様子】

#### <主な活動内容>

- ●上下水道施設見学会、研修会等への 出席(年4回・平日開催 ※託児あり) (新型コロナウイルス感染症対策のた め変更になる場合あり)
- ●モニター通信(レポート活動)

- 1. 対 象:市内に住み、市の水道か公共下水道を利用している20歳以上の人 ※過去2回水道モニターを経験した方は除きます。
- 2. 任 期:1年間(令和3年4月1日~4年3月31日)
- 数:30人(応募者多数の場合は抽選) 3. 人
- 4.謝 礼:年間活動費(3,000円分の図書カード)、 会議1回ごとに1,000円(交通費相当)
- 5. 応募方法:電話、FAX、はがき、Eメールのいずれかで

「住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・応募の理由」をお 知らせください。

切:令和3年2月26日(金)【消印有効】

7. 申 込 先:〒890-8585 鹿児島市鴨池新町1番10号 鹿児島市水道局 経営管理課

TEL: 213-8507 FAX: 252-6728 Eメール: sdkeiei-kika@city.kagoshima.lg.jp

# 転居されるときは、3日前までにご連絡ください

- ○転居のご連絡がないと「使用中」とみなし、水道 料金・下水道使用料をお支払いいただくことにな ります。
- ○市内間での転居の場合は、ご希望があれば、引き 続きこれまでと同じ口座から料金引き落としがで きます。(転居連絡の際にお申し込みください。)
- ○インターネットから、24時間いつでも水道(下 水道)の使用中止のお申し込みができます。 「鹿児島県電子申請共同運営システム」

(https://shinsei.pref.kagoshima.jp/vY00YL33) ※転居の3日前を過ぎている方や、使用中止の検針 時に集金を希望される方は、直接、電話でご連絡 をお願いします。





▲使用中止の お申し込み

【お客様料金センター TEL:812-6171·FAX:812-6175】

# 水道水は安全です!!

鹿児島市の水道水は、検査の結果、水質基準に全て適合しており、 安全で良質な水道水であることが確認されています。

安心してお飲みください!

水質基準は、国が定めた水道水の品質に関する基準で、生涯飲み続けても人 の健康に影響がない、安全性を充分考慮した数値です。

水道局では、水道水を安心して飲んでいただくため、水道法に基づく検査に よって定期的に安全性を確認しています。

水質検査結果については、水道局情報コーナー、水道局ホームページ等で公 表しています。または、配水管理課水質係までお問い合わせください。浄水 場や水源地の配水系統ごとの検査地点69箇所で、定期検査を実施するとと もに、必要が生じた場合には、臨時の水質検査を実施します。

定期検査 (69箇所) 水質基準項目 51項目 (水道法で義務づけられているもの)

水質管理目標設定項目 24項目 (検査項目に位置づけることが望ましいとされているもの)

鹿児島市が独自に行う水質検査項目 14項目 (水道水がより安全で良質なことを確認するためのもの)

毎日検査

色、濁り、消毒の残留効果

計画の詳細については、水道局ホームページで公表 しています。

【配水管理課 TEL:238-2555】



# 水道局の主なイベント(3年度前期)

- 6月 ○水道週間(6月1日~7日)
  - ※70歳以上の人のみの世帯を対象とした給水装置の無料訪問点検予定
- 7月 ○水の再生工場探検(南部処理場)
- 8月 ○夏休み親子水教室(平川浄水場)
  - ○夏休み体験イベント(平川浄水場) 「水のトラブル発生!!ミッションを突破せよ」
  - ○下水道展かごしま(市立科学館)
- 9月 ○下水道の日 (9月10日)
  - ※公共下水道への接続を促すため、職員による戸別訪問を行います。
- (注) 今後の状況により、イベント等の中止や延期など掲載した情報が変更 になることがあります。 【経営管理課 TEL: 213-8507】

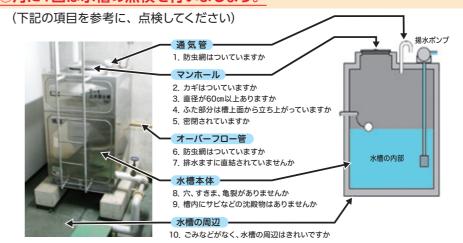
### 受水槽や高置水槽は設置者が適正な管理をしてください

安心して水を飲むためには、給水装置の正しい維持管理が必要です。 特にビル、マンションに受水槽や高置水槽を設置している場合には、設置者(建物の所 有者等)の責任で定期的な点検、清掃等を行い、適正管理に努めなければなりません。

○毎年1回以上は、定期的に水槽内の清掃を行いましょう。

(安全面も考慮し、専門業者へ依頼することをお勧めします)

○月に1回は水槽の点検を行いましょう。



### ○日頃から点検を行いましょう。

●変な味がする

鉄サビやその他の物質に よる原因が考えられます。



●水が赤っぽい -般に鉄サビによるもの です。鉄管や、鋼製の受 水槽などにサビが出てい ることが考えられます。



●水が濁っている

受水槽が汚れていることなどが 考えられます。



●臭いがする

塩素臭(カルキ臭)の場合は安 全ですが、その他の臭いがする ときは受水槽などへの異物(油、 薬剤)の流入が考えられます。



受水槽の容量が 10㎡を超える場合は、水道法に基づいて、毎年1回以上定期的に、国 の登録を受けた検査機関による法定検査を受けなければなりません。

10㎡以下の場合であっても、毎年1回以上定期的に登録検査機関による水質検査を受け ましょう。

※市内の登録検査機関

公益社団法人 鹿児島県薬剤師会試験センター (TEL: 253-8935)

TEL: 216-1300] 【環境局 環境衛生課 TEL: 213-8522] 【給排水設備課

## 広告主募集中です

- ○「使用水量等のおしらせ」(検針票)の裏面での広告に関すること
  - 【料金課 TEL:213-8514】
- ○水道局ホームページバナー広告に関すること

【経営管理課 TEL:213-8507】

水道料金・下水道使用料の納付は安心便利な 口座振替をご利用ください。

また、LINEPay や PayB でもお支払いいた だけます。

【お客様料金センター TEL:812-6171 FAX:812-6175】